

新発田市生活交通ネットワーク計画 (地域内フィーダー系統確保維持計画)について

●事業活用の目的

平成21年度から23年度までの3年間国から補助を受けた「地域公共交通活性化・再生総合事業（平成23年度については、新たな補助制度の経過措置）」が終了となった。平成23年度から創設された補助制度「地域公共交通確保維持改善事業」に取り組み、新発田市の財政負担を減らすために同事業を活用し、公共交通の維持・改善を図っていく。

1. 地域公共交通確保維持改善事業の概要

補助を受けるためには生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）を、関係者が参画する協議会（市地域公共交通活性化協議会）にて承認を経て、会計年度の前年度の6月30日までに提出する必要がある。

↳【平成25年度からの3か年計画】

※当協議会は、平成23年度に活性化・再生総合事業の経過措置に取り組んだため、平成24年度に限り、会計年度の6月30日までの提出となる。

↳【平成24年度からの3か年計画】

※地域内フィーダー系統とは、「幹線系統（市町村間を結ぶ路線）に接続しており、地域内の移動に必要となる端末路線」という意味

1) 補助対象となる地域内フィーダー系統の主な要件

- ①新規路線（活性化・再生総合事業を活用し、実証運行の路線は対象）
- ②幹線系統に接続（バス停の近接、共有など）
- ③地域の協議会による議論を経た計画に基づき実施されること
- ④一般乗合旅客自動車運送事業許可を受けていること（4条運行路線）
- ⑤経常赤字が見込まれること など

2) 計画書の作成と補助申請

補助計画は協議会で作成し、補助申請は事業者が行う

平成24年6月29日

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書 提出 【協議会】

平成24年11月30日

平成24年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費補助金）交付申請書 提出 【新潟交通観光バス株式会社】

2. 生活交通ネットワーク計画の概要

●名称

新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画

●目的・必要性

市街地循環バス（あやめバス）は、鉄道や地域間幹線系統をはじめとする路線バスとJR新発田駅で接続している。バスは、周辺市町や各地区からの来訪者が、駅から市街地にある公共施設や医療施設、商業施設、高校などへ移動するため、また市街地住民の大切な交通手段となっていることから、将来に渡り安定した運行の確保・維持を図る必要がある。

●事業の目標

- ・利用者数 10 万人以上の確保・維持
- ・収支率 30%以上の確保・維持

●事業の効果

- ・生活交通の利便性向上
- ・公共交通空白域の改善
- ・交通弱者移動支援
- ・中心市街地活性化
- ・利用環境改善

●運行を確保・維持する運行系統及び運行予定者

- ・運行予定者：新潟交通観光バス株式会社
- ・運行系統：「外回り」、「内回り」を合わせ8系統

「大栄町経由」、「豊浦病院前経由」の2系統

●費用、収入の見込み額及び国庫補助金内定申請額

(単位：千円)

補助対象年度	経常費用 見込額 ①	経常 収益 見込額 ②	補助対象 経費 ①-②=③	国庫補助金 内定申請額 ③×1/2	補助 内定額	補助金 交付 申請額
H24 年度 (H24.4.1~H24.9.30)	(12,292) 12,389	3,703	(8,584) 8,686	(4,292) 4,342	4,342	4,342
H25 年度 (H24.10.1~H25.9.30)	(25,898) 26,256	7,468	(18,425) 18,787	(9,212) 9,393	9,393	—

※補助金額は、運行実績に基づき作成される事業者の補助申請後に国の予算内で決定となる。

平成 24 年 9 月 27 日

平成 24 年度 並び 平成 25 年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費補助金）に係る生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の認定及び補助金の内定 通知